

**私立高等学校の授業料を補助します**

⑩100043002

**対象**…市内在住の方で、10月1日現在、全日制または定時制の私立高等学校に通い、各学校の特待生または奨学生として授業料を免除されていない生徒の保護者（授業料負担者）  
**補助額**…1万2000円（年額）  
**申込**…10月2日（月）～31日（火）の期間に、各高等学校または教育総務課にある申請書に必要な事項を記入の上、直接提出（在学証明書・保護者名義の口座が確認できるもの・印鑑をお持ちください。）  
 ※詳細は市HPをご覧ください。くか、お問い合わせください。  
**▼教育総務課**  
 ☎23-3530 FAX22-3811



**井戸水を飲用に使用しているご家庭の皆さんへ**

⑩10004260



井戸水を飲用に使用している場合は、使う人が自分自身で井戸などの施設や水質の管理を行う必要があります。  
 ・井戸などの施設とその周辺の点検・清掃を行い、清潔に保ちましょう。  
 ・井戸水の色、濁り、におい、味に異常がないか確認しましょう。  
 ・塩素消毒や煮沸をしましょう。  
 ・年1回以上、水質検査を受けますししょう。  
 ・水質が良い井戸なども、今後汚染される恐れがありますので、飲用水には水道水の利用をお勧めします。

**▼環境政策課**  
 ☎23-7401 FAX23-1832

**9月10日は「下水道の日」  
下水道を正しく使いましょ**

▼下水道接続にご協力を！

下水道は、私たちの家庭などから出る生活排水をきれいにして川や海に戻し、快適な生活環境をつくるとともに、海や川を汚染から守るための施設です。

▼下水道を使える区域でまだ接続をしていない方は、接続にご協力ください。

▼異物を流さないで！

下水道施設へ異物が流入すると、故障の原因になり、適切な污水处理ができなくなります。

水洗便器に、トイレットペーパー以外のものを流さないようにしましょう。

▼下水道課

☎23-3525 FAX22-3184

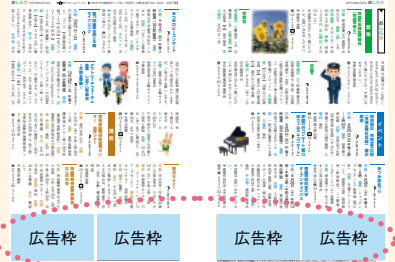


**広告を掲載しませんか？「広報たはら」「田原市健康カレンダー」**

**広報たはら（広報秘書課）**

⑩1005067

- ◆掲載期間=平成29年11月号～平成30年4月号(全6回)
- ◆掲載位置=「おしらせ」コーナー下段
- ◆募集枠数=4枠(たて46mm×よこ85mm/カラー)
- ◆掲載料=61,680円(10,280円/回、全6回分)
- ◆参考情報=毎月約21,000部発行/市内全世帯配布(自治会経由)
- ◆募集期間=9月20日(水)まで ※必着



**田原市健康カレンダー（健康課）**

⑩1002115

- ◆掲載位置=カレンダー各月の上部
- ◆募集枠数=4単位(1単位=1枠×3カ月/1枠: たて60mm×よこ80mm/カラー)
- ◆掲載料=30,850円(1単位)
- ◆参考情報=約21,500部発行/平成30年3月1日から市内全世帯配布(自治会経由) および医療機関などに配布
- ◆募集期間=10月31日(火)まで ※必着



**申込方法**

担当課で配布する申込書に必要な書類を添えて直接または郵送にて/要綱・要領・申込書は市HPからダウンロード可

▶広報秘書課 ☎22-0138 〒441-3492(住所不要)

▶健康課(あつみライフランド内) ☎33-0386 〒441-3614 保美町寺西 21-10